

佐野市監査委員告示第 2 2 号

定例監査の結果

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

令和 7 年 1 2 月 2 5 日

佐野市監査委員 高 橋 孝 之

佐野市監査委員 井 川 克 彦

第 1 対象部課

健康医療部（医療保険課、いきいき高齢課、介護保険課、健康増進課、各診療所）

第 2 監査期間

令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金）から同年 1 2 月 2 5 日（木）まで

第 3 監査の結果

1 医療保険課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤りがなく適切に処理されている。

2 いきいき高齢課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤りがなく適切に処理されている。

3 介護保険課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤りがなく適切に処理されている。

4 健康増進課、各診療所

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤りがなく適切に処理されている。